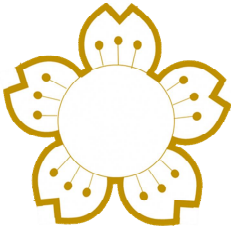
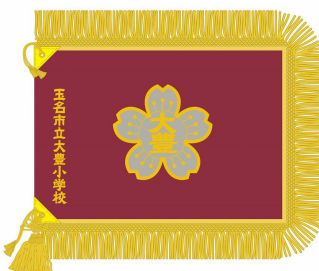


有明中学校校区（大浜小学校・豊水小学校） 新しい学校づくり委員会経過報告

■新しい学校づくり委員会

	年月日	協議事項等	協議結果等
第1回	R5. 9. 21	委員長・副委員長選出	委員長：出口 博則氏 に決定 副委員長：大久保 智志朗氏 に決定
		統合の日にちについて	令和7年4月1日に決定
		学校の位置について	現在の大浜小学校の位置に決定 (熊本県玉名市大浜町2100)
		専門部会設置について	PTA通学部会及び跡地利用部会を設置することに決定
		学校名について	両小学校区の全世帯及び全児童に公募し、応募されたものを基に新しい学校づくり委員会で選考することに決定
		校歌について	両小学校区に縁やゆかりがある方に作詞作曲依頼することとなり、新しい学校づくり委員会委員にて依頼する方の検討を開始
第2回	R5. 10. 26	学校名について	公募結果発表 公募結果を基に地域や保護者の意見を取りまとめ、次の会議にて学校名を決定することとした
		校歌について	新しい学校づくり委員会委員にて、両小学校区に縁やゆかりがある方の検討を引き続き行うことに決定
第3回	R5. 11. 6	学校名について	公募結果及び地域や保護者の意見を基に協議を行い、「大豊（おおとよ小学校）」に決定
第4回	R5. 12. 21	校歌について	玉名市にゆかりがある依頼候補先として、3名の推薦があり、その3名から校歌（曲のみ）を募集し、選定することに決定 曲の採用者には作詞を併せて依頼することに決定
		校章について	現在の大浜小学校及び豊水小学校の校章デザインを基に複数のデザイン案を作成し、選定していくことに決定（募集要項は事務局で作成し、新しい学校づくり委員会にて次回会議にて協議）
		服装関係について	保護者・学校にて協議を進めていくことに決定
		専門部会について	跡地利用部会においては、豊水小学校跡地に関する

			協議内容が主になるため、豊水小学校区の各代表者のみで構成することに決定
第 5 回	R6. 1. 29	校歌募集要項について	校歌（曲）募集要項について確定 応募締め切りを令和 6 年 4 月 2 6 日とし、その後新しい学校づくり委員会委員にて選考を行うことに決定
		校章デザインについて	以下のデザインに決定 (現在の大浜小学校のデザイン)  今後、校章の中心に記載する文字の書式等について、校旗の購入依頼先等と相談の上いくつかの案を作成し、選定していくことに決定
第 6 回	R6. 5. 13	校歌について	応募があった曲を聴き、選考を行った結果、「MICA 氏」の曲を採用することに決定し、今後、作詞を併せて「MICA 氏」へ依頼し進めていくことに決定
第 7 回	R6. 6. 25	校訓について	「やさしく、かしこく、たくましく」に決定
		校歌について	両校 4 ～ 6 年生の児童に対し、新しい校歌の歌詞に使って欲しい言葉を募集した MICA 氏も会議に出席いただき、作詞に向けて地域の歴史や特徴等の聞き取りを行われた
第 8 回	R6. 7. 30	PTA・通学部会の報告	第 2 回の部会の内容報告
		跡地利用部会の報告・協議	第 2 回の部会の内容報告 県立特別支援学校の分校誘致に対する要望書を地域から玉名市長や熊本県知事をはじめとする関係者へ提出することに決定
		校歌について	MICA 氏から提出のあった 3 番までの歌詞及び音源を基に歌詞の確認・協議を行った

第9回	R6. 9. 3	校歌について	以下のとおり決定 作詞 MICA 大浜小・豊水小児童 作曲 MICA 1 番 菊池川に見守られた校舎は 笑顔と夢希望に満ちあふれている 共に学び共に支え合うこと 歴史をつないでいく 大豊のこころ 2 番 緑の路（みち）季節の匂い変えて 豊かな水大きな浜（だいち）に生かされ たくましく育った命は今 やさしく君を包む 大豊のこころ 3 番 有明の海に沈む夕日は 手と手を繋ぎ帰る思い出の色 辛い時も笑い合える友達 ボクらはひとりじゃない 大豊のこころ
		校章・校旗について	以下のとおり決定 校章  校旗 
第10回	R6. 10. 8	PTA・通学部会の報告	第3回の部会の内容報告
		生活のきまりについて	大豊小学校の学校生活のきまり（服装をはじめとする、校内生活・校外生活における基準が記載）の内容を決定
第11回	R6. 11. 21	PTA・通学部会の報告	第4、5回部会の内容報告

■専門部会（PTA・通学部会、跡地利用部会）

	年月日	協議事項等	協議結果等
第1回 (合同開催)	R6. 2. 15	部会長・副部会長選出	【PTA・通学部会】 部会長：清田 健二氏 に決定 副部会長：中山 博大朗氏 に決定 【跡地利用部会】 部会長：西本 政二氏 に決定 副部会長：米崎 幸代氏 に決定
		PTA・通学関係について	PTA 関係については両学校の PTA 役員や教職員にて検討開始 通学関係については「玉名市スクールバス運行検討委員会」の答申提出以降に協議開始
		跡地利用について	豊水小校舎の閉校後の活用について、県立特別支援学校の分校誘致について教育委員会から部会員の皆様へ報告
第2回 (PTA・通学)	R6. 7. 17	PTA 組織形態について	両校の現状を把握し、統合後の組織形態等両校 PTA 代表者及び両校学校教職員にて協議を継続することを決定
		通学関係について	事務局にて両小学校から大浜小学校までの仮の通学路を設定し、距離の測定中との報告
第2回 (跡地利用)	R6. 7. 26	跡地利用について	豊水小学校の体育館、運動場及び会議室等、活用状況確認。閉校後も引き続き現状通り活用したい旨、事務局へ要望 県立特別支援学校の分校誘致に対する要望書を地域からでも玉名市長や熊本県知事をはじめとする関係者へ提出するべきではないかとの意見を集約
第3回 (PTA・通学)	R6. 9. 18	PTA 組織形態について	統合後の大豊小学校 PTA 組織形態について決定
		通学関係について	各行政区から大浜小学校までの徒歩による仮通学路を基に測定した距離を事務局が提示し意見集約
第4回 (PTA・通学)	R6. 10. 16	PTA 規約について	統合後の大豊小学校 PTA 規約について決定
		通学関係について	大浜地区は、大栄、末広及び沖烏帽子子区の児童はスクールバス通学（統合校のため、登校

			班の集合場所から大豊小学校までの通学路の距離が概ね 3km 以上の児童が対象)。その他の行政区の児童は徒歩通学と決定。 豊水地区は、当面の間は全行政区の児童をスクールバス通学対象とする（統合による地域等への心情的な配慮、児童及び保護者における学校が変わることへの不安、児童が校区外の普段通り慣れない道路を通学することへの安全面等を考慮）。ただし、一定期間経過後は大浜地区同様、距離等基準を満たさない児童に関しては徒歩通学と決定。
第 5 回 (PTA・通学)	R6. 11. 6	バス停留所について	大浜地区は現行のバス停（4 か所）に加え、新たに 2 か所（末広建設資材置き場前、本田商店前）を追加することと決定 豊水地区は 3 か所新設（豊水小学校、小島公民館、北牟田公民館）を追加することと決定